

報道発表資料
平成26年9月2日
福岡管区気象台

口永良部島の火山観測の強化について

8月3日に噴火が発生した口永良部島（鹿児島県屋久島町）については、噴火にマグマが関与したと考えられ、現在も火山活動が高まった状態となっており、今後も噴火が発生する可能性があります。一方、噴火に伴い山頂付近の観測点が障害・欠測となっていることから、気象庁は火山機動観測班を派遣し次のとおり観測強化を行います。

1. 遠望観測

口永良部島島内（本村西）に設置している遠望カメラに加え、規模の大きな噴煙が上がった場合でも、その全体像を把握出来るよう、今週中を目途に口永良部島の東方に位置する屋久島に機動観測用の高感度カメラを設置します。

2. 地殻変動観測

現在、口永良部島の地殻変動観測については、山麓においてGNSSや傾斜観測による監視を継続的に行ってています。一方、山頂付近については、従来繰り返し光波観測(*)を使用していた反射鏡4点のうち1点（古岳付近）が使用可能であることが判明しました。山頂付近の地殻変動を把握するため、この反射鏡を活用して、本年9月下旬を目途に山麓（本村西）に光波観測のための機器を設置し、連続観測を開始します。

なお、この連続観測の開始までは、火山機動観測班による繰り返し光波観測を行います。

*：山体に設置した反射鏡に山麓からレーザー光を発射し、戻ってくる光の時間を計測することで、山麓の観測点から反射鏡までの距離を測定する観測。

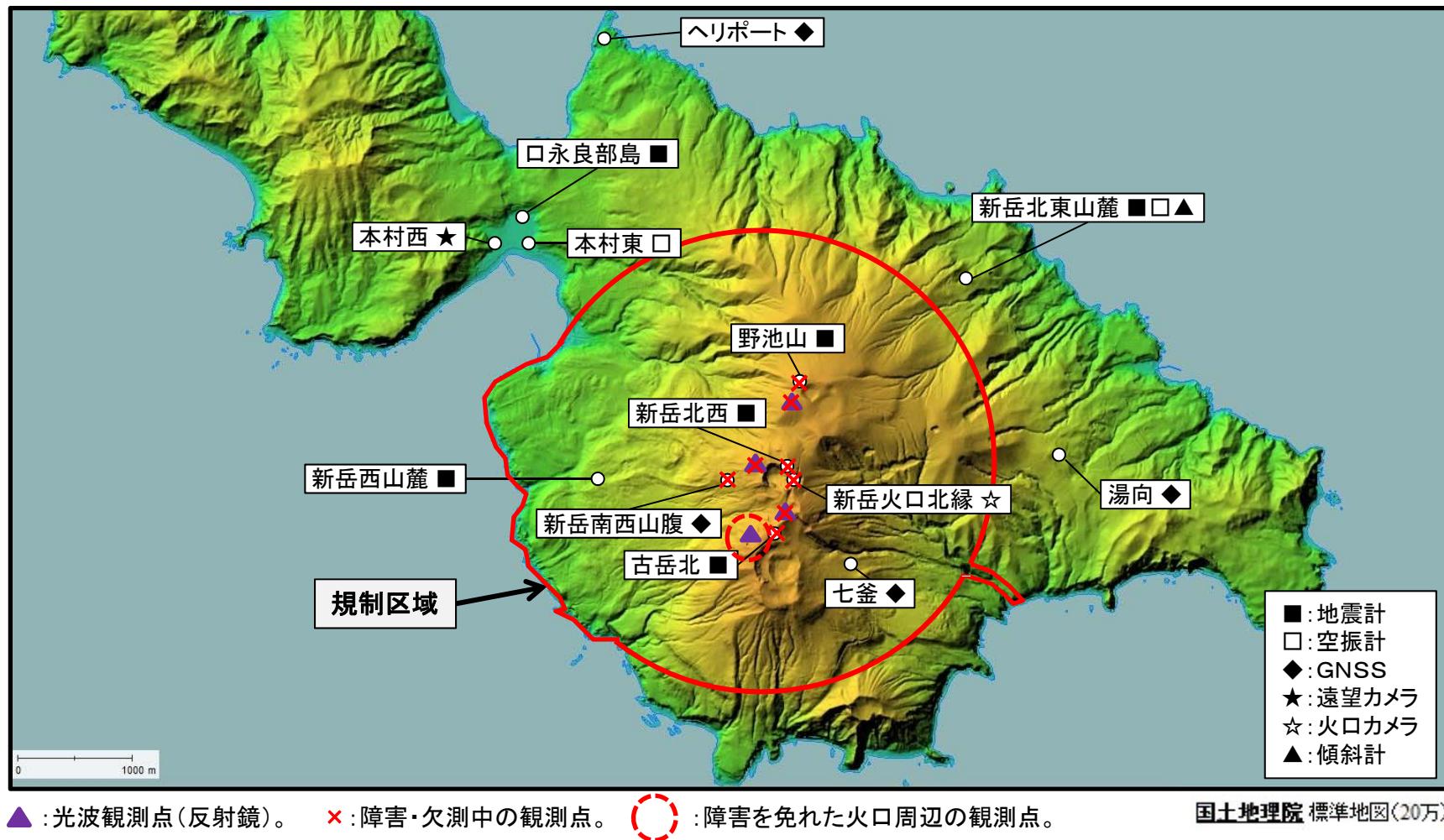
3. 現地での観測

火山機動観測班が現地において、噴火以前から定期的に行っている火山ガスや熱赤外カメラによる山頂部の熱観測を繰り返し行い、火山活動の監視を行います。

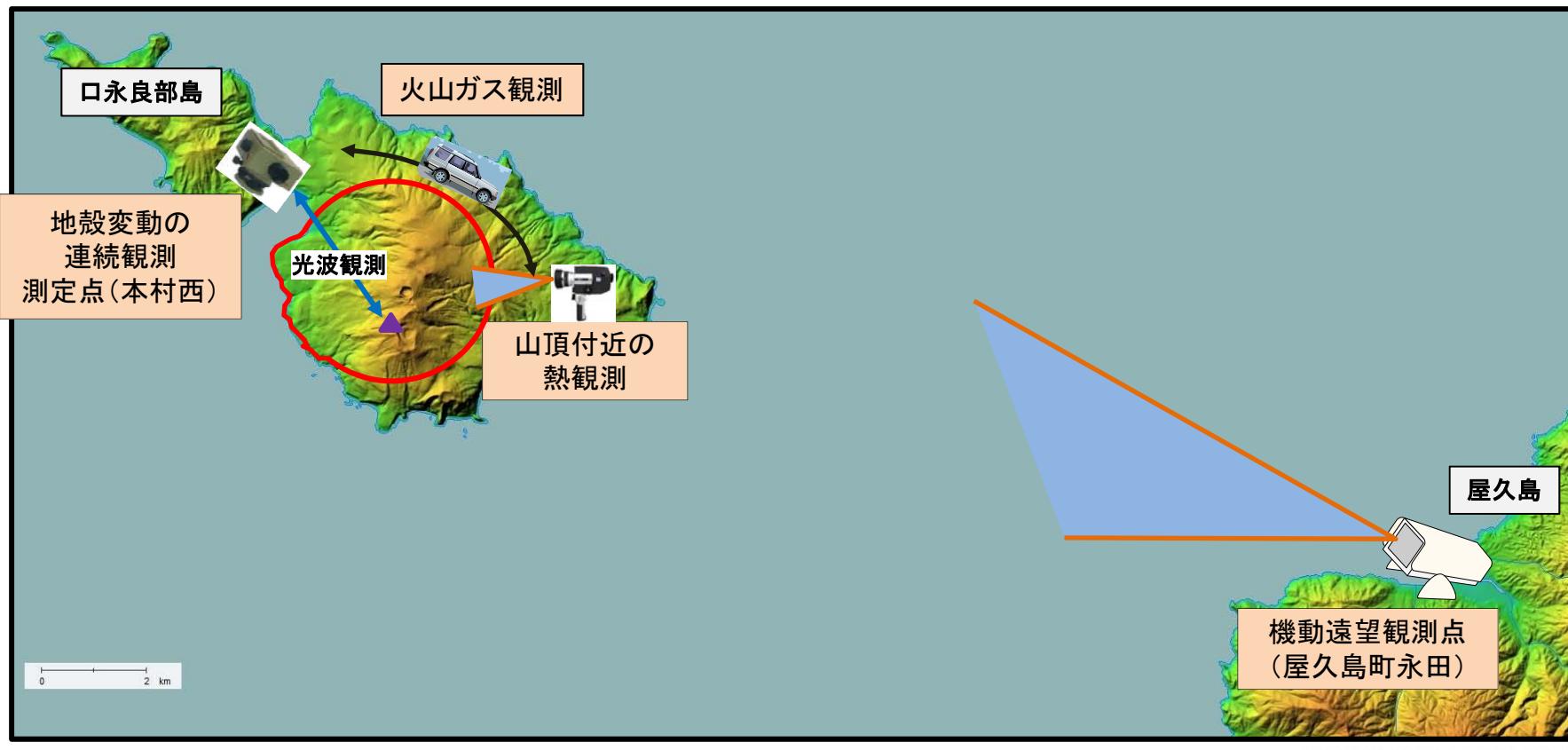
福岡管区気象台は今後も口永良部島の火山活動の推移を注意深く監視とともに、さらなる観測体制の強化等について検討してまいります。

【本件に関する問合せ先】
福岡管区気象台地震火山課
火山監視・情報センター 下村
電話 092-725-3606（内線420）

口永良部島の 観測点の障害状況と規制範囲について



口永良部島の観測強化



▲ : 光波観測点(反射鏡)。